

静岡県告示第767号

農林水産大臣から、次のとおり解除予定保安林にした旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和4年11月18日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所
周智郡森町三倉字花カラ2922の9、字柳沢2933の2、2933の7
- 2 保安林として指定された目的
水源の^{かん}涵養
- 3 解除の理由
指定理由の消滅